

質疑・回答書

告示番号		件 名	豊中市伊丹市クリーンランド既存ごみ焼却施設解体工事
No	質疑事項	回 答	
1	明細書P-2 1 除染工事 5)アスベスト除去に関する内訳ページが明示されていません。ご提示願います。(運搬処分 15m3)	詳細な数量は明示出来ません。本工事にて数量の特定をしていただきます。現時点においては経験等から適切にご判断ください。 なお、資料として平成17年及び平成18年の調査結果を添付(添付資料1及び2)しますので、参考としてください。これらの資料は、発注者がアスベストの可能性があるとされる箇所を調査したもので、全数とは限りません。	
2	発注仕様書P-15、9(3) 整地後の状態は(資料図04-06)のとおりとするとあります。図中のベントナイト整地、アスファルト整地の仕様をご指示ください。	資料04-06に示す「ベントナイト」は誤記です。「再生クラッシャー」に読み替えてください。アスファルト整地は主に仮設搬入道路部であり、仕様については地盤強度等を踏まえ協議により決定するものとします。	
3	明細書P-46. 埋戻し再生クラッシャー33,203m3は、解体で発生するコンクリートを 現地で再生クラッシャーに加工して埋戻しは可能でしょうか。 (発生量18,795m3)	法令遵守でお願いします。	
4	別紙「土壌調査仕様書」P1 1. GL-4.0以浅の構造物解体は土壌汚染調査後解体となっています 解体構造物に汚染土が付着している場合の処置方法をご指示願います。 又数量は解体明細の土間、基礎の数量すべてと考えて宜しいでしょうか。	汚染状況に応じて適正に取り扱うものとします。数量は参考値です。	
5	別紙「土壌調査仕様書」P7 3. ③ 詳細調査対象試料は単位区画毎試料として、合計100点×11層・・・とありますが、表層を除く1～10mまでの10層ではないのでしょうか。	詳細調査は表層を含み11層とします。	

質疑・回答書

告示番号		件 名	豊中市伊丹市クリーンランド既存ごみ焼却施設解体工事
No	質疑事項		回 答
6	設計書の共通仮設費・警備員の夜間・休日警備は、発注仕様書p33、34に記載されていますが、巡回警備と考えてよろしいでしょうか。		警備員の常駐とは、作業時のことを指します。よって、作業されていない夜間等は、含まれないと解釈して下さい。その他については、仕様書に示しておりますが、協議によるものとお考え下さい。
7	工事用の現場事務所用地は発注仕様書p36に場所を貸与するとありますが、無償貸与と考えてよろしいでしょうか。		クリーンランド敷地内で、ご利用できる部分につきましては、協議次第ではありますが、無償貸与とご理解下さい。ただし、光熱水費等は、全て受注者負担です。
8	積算の諸経費率は、大阪府の改修建築工事の経費率を採用されているのでしょうか。ご教示ください。		本工事は環境省循環型社会形成推進交付金対象事業ではありませんが、経費積算には同交付金取扱要領を参考としています。
9	各埋戻しについて 仕様書には、良質土(クラッシャーラン)、内訳書では再生クラッシャーとなっていますが、再生砕石でよろしいでしょうか。		ご理解のとおりです。
10	第1章第2節、8について 石綿含有物はビニール袋が中に入った段ボールに入れと記載がありますが、アスベスト廃棄用袋の2重梱包でもよろしいでしょうか。		ご理解のとおりです。

質疑・回答書

告示番号		第467号	件 名	豊中市伊丹市クリーンランド既存ごみ焼却施設解体工事
No	質疑事項			回 答
11	第2章第1節、9、5)について 解体時の重機入替時及び解体材搬出時に管理区画外へ出る状況が考えられますが、前室で洗浄すれば可能でしょうか。(管理区画内に解体材を除染完了まで仮置きするスペースを確保できない可能性が高い。解体する構造物・設備によって最初に入れた重機だけでは解体出来ない、重機が稼働できるスペースが無い可能性が高い)			万全の環境保全と作業環境保全を前提に契約後の協議によるものとします。
12	設計書 2 解体撤去工事 1)機械工事 (1)直接仮設工事 ①外部足場について 項目・焼却炉棟外部の使用欄に防音シート共と記載があり、その他3項目には使用の記載がありませんが、全て防音シートの仕様でよろしいでしょうか。			ご理解のとおりです。
13	諸経費の算出は、有価物処分費控除前の直接工事費を基に算出するのでしょうか。それとも有価物処分費控除後の直接工事費を基に算出するのでしょうか。			ご理解のとおりです。 有価物は精算対象とします。
14	明細書P-32 煙突解体にキャストブル撤去がありませんが、数量表に68㎡と有ります。撤去費と運搬処分費を計上しますがよろしいでしょうか。			計上して下さい。なお、本工事は仕様書発注であることから、数量は参考値であり数量の変更に伴う精算は行いません。